指導資料
鹿児島県総合教育センター

教育相談　第131号
－小・中・高等学校対象－
平成24年10月発行

別室登校の児童生徒への適切な援助の在り方

文部科学省が行った「平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると，鹿児島県公立小・中・高等学校の不登校児童生徒数は，2,379名となっており，ここ数年2,000名を超える高い数値を示している（図１）。

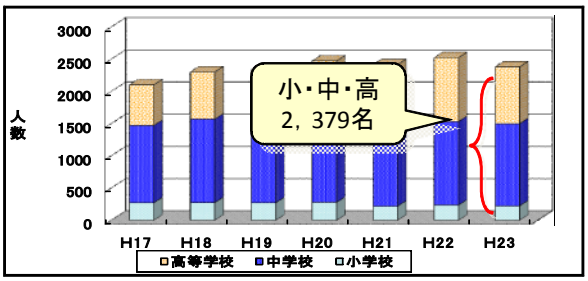

図１　平成23年度　不登校児童生徒数

しかし，相談室や保健室など教室以外の別室に登校を続けている（以下「別室登校」という。）児童生徒も多く，その対応の在り方が課題となっている。

そこで本稿では，別室登校により，通常の教育活動から離れて学習している児童生徒への適切な援助の在り方について述べる。

１　別室登校の形態について

(1)　別室登校の二つの形態

別室登校の児童生徒への対応で大切なことは，児童生徒一人一人の状態やニーズを把握し，必要とする援助を行うことである。

そこで，別室登校を二つの形態に分けてまとめた。

①　一時避難的な別室登校

何らかの理由によって教室に入ることができなくなり，別室なら登校できる状態

ア　児童生徒の気持ち

「教室に戻りたい。」という意識は弱い。

「教室から離れていたい。」

イ　保護者の気持ち

不安や心配，焦りの気持ちを抱えている。

「学校に行けるのであれば別室ではなく，教室へ行ってほしい。」
「学習面で遅れを取るのは心配だ。」
「別室でも学校へ行ってくれればうれしい。」

②　不登校からの別室登校

長期的に不登校状態であった児童生徒が，少し元気を取り戻して別室に登校できるようになった状態

ア　児童生徒の気持ち

学校生活への不安や緊張を感じている。

「教室に入らなければ。」
「でも今は教室には入れない。」

イ　保護者の気持ち

安心，期待の気持ちが強い。

「やっと学校に行けるようになってくれた。」
「一日でも早く教室に戻るようになってほしい。」

(2)　指導・援助の方法

この二つの形態における指導，援助の方法について述べる（**表１**）。

表１　別室登校の児童生徒への指導，援助

	一時避難的な別室登校	不登校からの別室登校
児童生徒の状況	・　教室から離れたい気持ちが働く。 ・　混乱している場合や教室に入る意欲が低下している状況にある。 ・　他の友達の視線がとても気になる。 ・　教室に行きたくない理由を何かしら抱えているが，すぐにはそのことについて語らない。 ・　自分や周りの友達，教師，保護者に対して，否定的なイメージをもっていることが多い。	・　やっとの思いで登校し，顔を見せるだけで精一杯の状況の児童生徒もいる。 ・　比較的落ち着いている様子でも，不安や緊張は高い状況になることがある。 ・　他の友達の視線がとても気になる。 ・　先生から，「教室へ行こうか。」と誘われるのではないか，という不安を抱えている。
教師の関わり方	・　本人が抱えている「心の傷」を癒すことに力を注ぐことが大切である。 ・　基本的に担任が中心に対応するようにし，あまり多くの教職員との接触を図らないようにする。 ・　本人の様子を把握しながら別室登校の状態を維持できるように対応する。 ・　一時避難的な別室登校の場合は，そのきっかけになった出来事がごく最近起こっている可能性が高いので，本人の心の状態を把握しながら，解決方法がないか考察する。	・　本人との約束は守る。例えば１時間だけの登校と約束したら，調子がよさそうでも「もう１時間いようか。」などと催促しない。 ・　多くの教職員が接触できるように働き掛ける。 ・　本人の状態に合わせ，学級の友達との交流の機会を設ける。 ・　学級の状況をできるだけ伝えるようにし，学級の一員であることを意識させる。 ・　学習面での援助も計画的に進める。
保護者との関わり方	・　意欲を回復するための時期であることを理解させる。 ・　本人の複雑な心情にできるだけ寄り添うことを依頼する。 ・　学校との連携を図りながら別室での指導を進めていくことを確認し，連絡ノート，電話連絡，家庭訪問，面談などを通じて情報を共有する。 ・　学校での様子や一週間の予定などを電話や家庭訪問等で定期的に伝え，児童生徒への対応を一緒になって考えていくようにする。	・　保護者は登校できるようになって，ついあれもこれもと要求してしまいがちである。「無理しなくていいよ。できる範囲でいいからね。」など，児童生徒がリラックスできるような声掛けを依頼する。 ・　学校での様子や一週間の予定などを電話や家庭訪問等で定期的に伝え，児童生徒への対応を一緒になって考えていくようにする。 ・　保護者が感じている困ったことや心配なことなどを尋ね，不安が軽減する助言を行う。

２　別室登校の援助についての手順と具体的な方法

別室登校の児童生徒への対応は，収集した情報を整理し，援助の方針を決定することが重要である。担任が一人で抱え込むことにならないように支援チームを中心に対応し，本人や保護者の考えや心身の状態など，常に情報の共有化を図ることが大切であることを押さえておきたい。

次にその手順と具体的な方法例を示す（**表２**）。

表２　別室登校の児童生徒への援助の手順と具体的な方法例

手　順	①　別室登校の事実とそれまでの経過のまとめ	②　本人を取り巻く状況の把握	③　児童生徒理解	④　指導，援助の方針の決定
具体的な方法例	○　別室登校を始めるまでの状況，きっかけ，別室での様子，本人との面談等での様子などを担任が整理する。	○　保護者や兄弟姉妹の状況，昨年の状況，友人関係，学習の状況など，本人の背景にある情報を担任が整理する。	○　自己肯定感，自尊感情など，自己概念に関する分析を行う。 支援チームを組織しチーム全体で児童生徒理解を深める。	○　支援チームとしての指導，援助の方針を決定する。 具体的な方針や役割分担については，全教職員で共通理解する。

３　対応の実際

次に，「一時避難的な別室登校」と「不登校からの別室登校」について具体的な事例を基に，その対応の実際と援助の手順の段階を番号で示す。

(1)　一時避難的な別室登校を経て教室復帰した小学校４年生男子Ａ男の事例

＜事例の概要＞

Ａ男（小４）は，進級して間もなく，腹痛，下痢を訴えて別室登校となった。それまで学習も意欲的で，スポーツや委員会の仕事もこなし，心配のない児童として見えていたため，担任は突然の様子に戸惑いを隠せなかった。学級内で嫌がらせがあり，本人としても恥をかかされた思いで学級には絶対入りたくない気持ちをもっていた。ただ，学習への意欲は高いため，勉強が遅れるのを心配して欠席をしたくない気持ちも強くもっていた。そこで，職員室隣の相談室への登校を担任が勧めた。

【対応の経過】

【初期段階】

○　Ａ男の不登校のきっかけについて学級で調査したところ，Ａ男に対して嫌がらせを集団で行ったことが判明した。
　成績のいいＡ男に対する軽い妬みも加わってエスカレートしていったようである。

○　嫌がらせを行っていた児童にはすぐ指導をしたが，Ａ男はプライドを傷つけられた思いから教室には入る気持ちになかなかなれない様子であった。Ａ男の状況はすぐに全教職員へ報告した。

○　Ａ男の心身の安定度，元気さ，次へ進む意欲があるかなど支援チームで見立てを行った。

○　Ａ男は，最初はいかにも気が重そうに別室に登校し，読書をして過ごしていたが，数日後には以前からよく話ができていた学年主任の誘いでプリント学習を始めた。そのため他の学級の担任も時には顔を出して指導をしてくれるようになった。学習意欲の高いＡ男は，何もせずに別室で過ごすのは，辛そうであったので学習指導を受けられるのは，登校する励みになったようである。しかし，他の児童と顔を合わせるのは嫌なようで，登下校の時間をずらして別室に来ている状態である。

○　関係した児童一人一人を呼んで事実確認と自分たちの行った事への反省を促した。Ａ男の苦しみへの心からの共感と謝罪の気持ちを引き出すような心に迫る指導を心がけた。

【中期段階】

○　Ａ男の場合は，学級での嫌がらせが原因であることがわかったので，関係している児童への継続的な指導とＡ男の心のケアを図った。

○　Ａ男の場合は，最初は別室登校に慣れること，次には学習指導，更に可能であれば友人との交流や部分的授業参加，行事参加を視野に入れて学級復帰を目指すことにした。

○　Ａ男は，教室には入れないが，欠席すると勉強が分からなくなるので休みたくないという強い気持ちがあった。この本人の目的意識の高さに着目して援助方針を検討した。

【回復段階】

○　別室登校が始まって２か月ほど経ったとき，校外学習へと誘ってみた。
　最初は参加を迷っていたが，学年主任がいつもそばにいて守るし，何かあったらすぐ帰ってもよいという条件で参加を促したところ，気持ちが動いたようだ。
　かなり不安はあったものの，学級のみんなに受け入れられて悪い気分はしなかったので，また学級の中でやっていけそうだという気持ちを担任に語った。

○　その後，仲のよい友達とも交流ができて，塾にも行き始め，夏休みを経て，２学期初めから学級に戻ることができた。

〔担任の学級での聞き取り〕
・別室登校になる経緯とその事実の確認
・それまでの経過のまとめ
手順①

〔担任の本人の状況の見立て〕
・精神状況の把握
・児童理解と指導
・援助の方針の決定
・支援チームの編成
手順②

〔共通理解の下の対応〕
・Ａ男の様子や心理状態を把握し，あせらずに対応
・Ａ男が無理なく登校できる居場所の確保とその方法
・Ａ男が一番話しやすい教職員の把握
手順③

〔担任を中心に支援チームで対応〕
・児童理解に基づく嫌がらせに関係した児童への指導，援助
・Ａ男の心のケア

〔担任による学級への働き掛け〕
・受入態勢づくり

〔担任，支援チームによる対応〕
・児童生徒理解のやる気に基づいた学習指導，学習援助
・Ａ男の勉強への不安の軽減

〔担任，学年主任による対応〕
・学校行事をうまく活用した教室復帰への働き掛け
手順④

(2)　不登校から，別室登校を経て教室復帰した中学校１年生女子Ｂ子の事例

＜事例の概要＞

Ｂ子（中１）は，２学期にクラスの男子生徒に嫌な言葉をかけられた。それ以来，Ｂ子は，自分はクラスの男子生徒みんなから嫌われていると思い，男子生徒に嫌悪感をもつようになり，不登校が始まった。３学期に入り，登校への援助を始め，中学２年生の４月から別室登校するようになった。

【対応の経過】

【初期段階】

○　Ｂ子が言われた嫌な言葉とは「お前はうるさいから学校に来るな。」という内容だったことが判明した。きっかけは係活動をしっかりとやらない男子生徒にＢ子が注意したことでその男子生徒が腹いせに言い返し，周りの生徒もそれをはやし立てたことがわかった。

○　男子生徒に確認したところ，Ｂ子から注意されたことがおもしろくなく，言い返してしまったとのことであった。謝罪をしたいという気持ちをもっていた。

○　担任が本人と話をしていくと，Ｂ子は，両親が姉と比較して自分を見ていることについて，とても抵抗を感じていることが判明した。成績や習い事のことなどで「お姉ちゃんを見習いなさい。」と言われるのが嫌だと言っていた。本人の自己肯定感が低い状態にあることが判明したため，保護者には姉と比較することを止め，Ｂ子に自己決定させる場をもたせるように助言した。母親は不安定な心理状態であったので，担任は十分に話を聴くように心がけた。

【中期段階】

○　Ｂ子の自己肯定感が低い状態になっていることから，本人が得意な音楽（ピアノ）の話題を中心に自信付けを行い，肯定的自己概念を形成できるようにした。

○　Ｂ子は，少しずつ担任に心を開くようになり，家庭訪問するとピアノの演奏を聴かせてくれるようになってきた。その際，「音楽の授業なら受けたい。」ということをＢ子が担任に話したため別室登校を勧め，音楽の教科担任にも伝えた。

【回復時期】

○　Ｂ子が別室登校するに当たり，支援チームを中心にできるだけ全職員で対応することを共通理解した。一日の生活については，Ｂ子自身に決めさせ，実践できたことはほめて次のステップへ繋げていくように声掛けをした。

○　音楽が好きであることから，音楽の教科担任が顧問である吹奏楽部に誘ってもらい，入部することで部活動内での交友関係を徐々に広げていった。

○　Ｂ子を学級に迎えられるように学級では事前指導を行い，本人が希望する授業から徐々に参加させた。「どうして休んでいたの。」「元気だった？登校できてよかったね。」などと，不用意な言葉掛けはしないようにして，特別扱いしないようにできるだけ自然に振る舞うように心がけさせた。

手順①
- 〔担任の本人からの聞き取り〕
  - ・不登校になる経緯とその事実の確認
  - ・それまでの経過のまとめ
  - ・家族関係の把握

手順②
- 〔担任の保護者への対応〕
  - ・母親の心のケアへの配慮

手順③
- 〔担任，関係職員からの働き掛け〕
  - ・Ｂ子の自己肯定感を高める試み
  - ・得意な教科の教科担任からの声掛け

手順④
- 〔支援チームを中心にした共通理解に基づく働き掛け〕
  - ・生徒理解に基づく再登校への働き掛け
  - ・生徒の取組の努力の過程を認める声掛け
  - ・生徒の自己肯定感を高める働き掛け
- 〔担任による学級への働き掛け〕
  - ・教室復帰に向けての学級への働き掛け
  - ・受入態勢づくり

以上，別室登校の児童生徒への対応について述べてきた。

「不登校傾向の児童生徒にとって居心地のいい学校」は，「すべての児童生徒にとっても居心地のいい学校」である。不登校の未然防止のために，学校は「絆づくりの場」としてより魅力ある存在でありたいものである。

―参考文献―

○　文部科学省『生徒指導提要』　平成22年

○　諸富祥彦著『気になる子と関わるカウンセリング』　2011，ぎょうせい

○　京都府教育委員会　『別室登校Ⅱ～教室復帰に効果的な関わり～』　平成24年３月

○　小澤美代子著　『上手な登校刺激の与え方』　2003，ほんの森出版

（教育相談課）